

資料 2

平成 30 年 6 月 6 日提出

生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）（案）について

石狩市 環境市民部

生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）

策定日 平成30年6月 日

（名 称）石狩市地域公共交通会議

（代表者名）会長 新岡 研一郎

|  |
|--|
| 1. 生活交通改善事業計画の名称   |
| 平成30年度石狩市ユニバーサルデザインタクシー導入事業計画  |
| 2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性   |
| 高齢化社会の進展や障がい者の社会進出への対応は重要な課題であり、ドア・ツー・ドアの運送を行うことができるタクシー事業の必要性・存在意義は今後増していくと考えられる。ユニバーサルデザインタクシーは車いすのまま乗車できるとともに、広い開口部にステップを装備し、すべての人が乗車しやすい車両であるため、地域内にユニバーサルデザインタクシー車両を導入していくことによって、公共交通のバリアフリー化の促進を図ることが必要である。  |
| 3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果   |
| （1）事業の目標   |
| 石狩市では、平成30年3月末時点において、13台（一般タクシー事業者は4台※いずれもユニバーサルデザインタクシー、福祉限定事業者は9台）の福祉タクシー車両が導入されている。国は「高齢者、障害者等の移動の円滑化の促進に関する法律」の基本方針において平成32年度までに全国で約28,000台の福祉タクシー・ユニバーサルデザインタクシーの導入をする目標を掲げている。石狩市地域公共交通会議としても、基本方針に基づき、現状の利用状況や今後の需要を勘案しつつ、福祉タクシー及びユニバーサルデザインタクシーの導入を促進し、バリアフリー化を図る。 |
| （2）事業の効果   |
| ユニバーサルデザインタクシー車両を増加させることで、バスの利用が困難な高齢者や障がい者の移動の円滑化が図られ、誰もが利用しやすい公共交通の実現が図られる。  |
| 4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者  |
| （1）事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）  |
| （内容）   |
| ・ユニバーサルデザインタクシー車両の導入（10台）  |
| （実施事業者（補助対象事業者）の身体・知的・精神の3区分における運賃割引率について）   |
| ・ダイコク交通 株式会社： 身体・知的 ～ 各1割  |
| （実施事業者（補助対象事業者）における特定地域での減休車の状況について）   |
| ※特定地域外の事業者及び福祉限定事業者は記載不要   |
| ・平成29年6月20日認可の事業者計画により実施   |
| （2）関連事項  |
| 〈バス車両の導入に係る事業〉 該当なし  |

〈福祉タクシー車両・共同配車センターに係る事業〉 該当なし

〈バスターミナルに係る事業〉 該当なし

5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

30年度（当該年度）

| 事業の名称                      | 総事業費<br>割合 | 国費<br>割合 | 都道府県負担<br>割合 | 市区町村負担<br>割合 | 事業者負担<br>割合 |
|----------------------------|------------|----------|--------------|--------------|-------------|
| ユニバーサル<br>デザインタク<br>シー導入事業 | 27,153 千円  | 6,000 千円 | 0 千円         | 0 千円         | 21,153 千円   |
|                            | 100%       | 22.1%    | 0%           | 0%           | 77.9%       |
| 合 計                        | 27,153 千円  | 6,000 千円 | 0 千円         | 0 千円         | 21,153 千円   |
|                            | 100%       | 22.1%    | 0%           | 0%           | 77.9%       |

※総事業費については見込み額を記載。

※列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。

31年度（翌年度）

| 事業の名称 | 総事業費<br>割合 | 国費<br>割合 | 都道府県負担<br>割合 | 市区町村負担<br>割合 | 事業者負担<br>割合 |
|-------|------------|----------|--------------|--------------|-------------|
|       | 千円         | 千円       | 千円           | 千円           | 千円          |
|       | 100%       | %        | %            | %            | %           |
| 合 計   | 千円         | 千円       | 千円           | 千円           | 千円          |
|       | 100%       | %        | %            | %            | %           |

※総事業費については見込み額を記載

※列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。

6. 計画期間

以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印（←→）、または横棒線（——）で記載。

●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載

| 事業の名称                     | 平成30年度                 |    |     |    | 平成31年度 |    |     |    | 平成32年度 |    |     |    |
|---------------------------|------------------------|----|-----|----|--------|----|-----|----|--------|----|-----|----|
|                           | 4月                     | 9月 | 12月 | 3月 | 4月     | 9月 | 12月 | 3月 | 4月     | 9月 | 12月 | 3月 |
| ユニバーサルデザ<br>インタクシーの導<br>入 | 交付決定日着手 10台<br>3月31日完了 |    |     |    |        |    |     |    |        |    |     |    |

7. 協議会の開催状況と主な議論

・平成30年6月 日 協議会を開催し事業内容を協議の上、計画を策定。

## 8. 利用者等の意見の反映

- ・公共交通機関の利用者代表を協議会の構成員に加えることで意見を反映

## 9. 協議会メンバーの構成員

|                |  |
|----------------|--|
| 関係市区町村         | 石狩市環境市民部長  |
| 交通事業者等         | 北海道中央バス株式会社石狩営業所所長   |
| 地方運輸局          | 北海道運輸局札幌運輸支局首席運輸企画専門官  |
| その他協議会が必要と認める者 | <ul style="list-style-type: none"><li>・北海道石狩振興局地域創生部地域政策課長</li><li>・厚田区自治連合会代表</li><li>・自治会連合会代表</li><li>・社団法人北海道バス協会専務理事</li><li>・北海道地方交通運輸産業労働組合協議会副議長</li><li>・一般公募2名</li></ul> |

### ■注意事項

- ・総合連携計画等の既存の計画を活用する場合は、上記の事項について記載のある計画をそのまま活用することでもよい。ただし、記載されていない事項については追記すること。

### 【本計画に関する担当者・連絡先】

(住所) 石狩市花川北6条1丁目30番地2

(所属) 石狩市環境市民部広聴・市民生活課

(氏名) 渡邊 史章

(電話) 0133-72-3191

(e-mail) [seikatsu@city.ishikari.hokkaido.jp](mailto:seikatsu@city.ishikari.hokkaido.jp)